

科学技術イノベーション総合戦略

第3章におけるフォローアップ

1. 進捗状況の把握

これまでの総合戦略第3章に係る動き

第3章は、資源配分方針に基づき、その実現に寄与される各省施策35施策を重点施策として取りまとめたところ。

Step1

- 2013年6月7日 総合戦略 閣議決定
- イノベーション環境創出に係る9つの重点的取組を定める

Step2

- 2013年7月31日 資源配分方針 本会議決定
- これまでの施策の効果を高め、また仕組みの改革などに寄与する各省施策を「重点施策」として取りまとめることに言及

Step3

- 2013年9月13日 重点施策取りまとめ 本会議決定
- H26概算要求前に各省施策35施策を重点施策として取りまとめ

今後は当該35施策を含め、第3章の着実な推進に向けたフォローアップへ移行

平成26年度科学技術イノベーションに適した環境創出のための「重点施策」【概要】

●「科学技術イノベーション総合戦略」第3章に基づき、我が国が「世界で最もイノベーションに適した国」となることを目指し、初めての試みとして、横断的な観点から、科学技術イノベーションに適した環境の創出に重要と考えられる取組(35施策、合計概算要求額714億円)を、「重点施策」として取りまとめた。

平成26年度 重点施策の特徴

1. 我が国で初めての「イノベーション環境創出」に係る重点施策の取りまとめ

⇒ 予算事項のみならず仕組みの改革等の制度事項も対象

2. 部分最適ではなく、全体像を俯瞰した重点施策

⇒ 各省から提案された施策について、有識者の協力の下に横断的・全体的な観点から検証

3. 概算要求締切前に関係府省が一堂に会したヒアリングを行うこと等による政策誘導

⇒ 効果的な政策誘導を行うため、関係府省に一堂に会してもらいヒアリングを実施

4. 総合科学技術会議としての指摘・助言を予算編成で活用

⇒ 総合科学技術会議の指摘・助言について、財政当局が予算編成過程で活用。

科学技術イノベーション環境創出に係る重点施策の全体概要

- 関係府省より提案のあった100施策から、35施策を重点施策の対象とした。
- 重点施策のうち、主として予算に係る施策は15件、主として制度改革などに係る施策は20件。
- 主として予算に係る施策の概算要求額の合計は714億円。

総合戦略第3章に掲げる重点的取組	提案 施策数	対象 施策数		予算に係る 施策の概算要求額	うち、要望額
		予算	制度		
1. 多様な人材がリーダーシップを発揮できる環境の構築	15	2	3	87.8億円	53億円
2. 大学・研究開発法人を国際的なイノベーションハブとして強化	21	2	5	185.7億円	24億円
3. 競争的資金制度の再構築	15	0	3	—	—
4. 産学官の連携・府省間の連携の強化	16	4	0	341.1億円	160億円
5. 人材流動化の促進	6	1	2	0.8億円	—
6. 研究支援体制の充実	13	1	2	1.3億円	—
7. 新規事業に取り組む企業の活性化	14	5	5	97.36億円	35億円
合計	100	15	20	714億円	272億円

*「8. 規制改革の推進」及び「9. 国際標準化・知的財産戦略の強化」については、今後、規制改革会議や知的財産本部等と政府一体となって密な連携・協力のもとで進めていく。

H25年9月の重点施策の選定時における総合科学技術会議からの留意点や課題に関する指摘事項を踏まえた検討の推進がなされている

- 予算に係る施策については、26年度予算が措置され、今後その施策を展開していく段階にある。
- 制度に係る施策については、一部見直しが完了したものを含め、見直しの検討が進展している。

その対応状況や取組の成果など、今後の取組の進捗に引き続き注目していく必要がある。

重点的取組毎に見た進捗状況(1)

多様な人材がリーダーシップを発揮できる環境の構築

- 新規の予算事業による新たな展開が期待されるとともに、重点施策間の連携も考慮されている。
- 制度面では見直しが進展するとともに、新たな制度の実施が予定されており、重点施策間の連携も考慮されている。

大学・研究開発法人を国際的なイノベーションハブとして強化

- 継続事業について充実化の検討が予定されており、ベンチャー支援等の観点を含むものもある。
- 制度面では、新たな制度化の検討が進展するとともに、新たな制度の実施が予定されており、重点施策間の連携も考慮されている。

重点的取組毎に見た進捗状況(2)

競争的資金制度の再構築

- 継続的な制度改善の取組が進展するとともに、充実化の検討が予定されている。

産学官の連携・府省間の連携の強化

- 関係府省の連携やガバナンス体制の構築が進展するとともに、充実化の検討が予定されている。また、新たなスキームのもとでの産学連携の取組が動き始めた状況にあるものもある。

人材の流動化の促進

- 予算事業では関係府省の連携の強化が予定されている。
- 制度面では見直しが進展するとともに、新たな制度の実施が予定されており、重点施策間の連携も考慮されている。

重点的取組毎に見た進捗状況(3)

研究支援体制の充実

- 予算事業では充実化に向けた取組が予定されている。
- 制度面では見直しが進展するとともに、充実化に向けた検討が予定されている。

新規事業に取り組む企業の活性化

- 新規の予算事業による新たな展開が期待されるほか、関係府省との連携など充実化に向けた検討が予定されている。
- 制度面では見直しが進展するとともに、充実化に向けた取組・検討が予定されている。

まとめ

- 平成25年9月の重点施策の取りまとめでは、**「各省からの施策の提案を踏まえて取りまとめたものであり、我が国が世界で最も科学技術イノベーションに適した環境となるために必ずしも必要十分なものではない」と**している。
- この点について、総合科学技術会議では大きな問題意識を持ち、平成25年9月以降、「世界で最もイノベーションに適した国」づくりに向けて、
 - オールジャパンの視点での全体最適
 - 時間軸を意識した政策展開
 - 国際競争と国際協調のバランスという3つの視点に立ち、「イノベーション創出のための環境整備」について検討を進めている。
- 今回の進捗状況の把握を、**全体像を俯瞰した検討の中に位置づけながら、総合戦略の改定につなげていく**こととする。